



社会福祉法人
四日市市社会福祉協議会
四日市市総合会館(四日市市諏訪町2-2)
TEL:059-354-8265(代表)

四日市市社会福祉協議会ホームページ
https://yokkaichi-shakyo.or.jp/
E-mail:y-syakyo@m5.cty-net.ne.jp



総務課

法人運営係	TEL:354-8265/FAX:354-6486	諏訪町2-2(総合会館2階)
よっかいち福祉の店	TEL:354-8265/FAX:354-6486	諏訪町2-2(総合会館1階)
喫茶ふれあい	TEL:354-8265/FAX:354-6486	諏訪町2-2(総合会館1階)
総合会館地下売店	TEL:354-8265/FAX:354-6486	諏訪町2-2(総合会館地下)
生活支援室	TEL:354-8466/FAX:354-8608	諏訪町1-5(市庁舎3階)
介護保険認定調査室	TEL:354-8418/FAX:354-8418	諏訪町1-5(市庁舎北館2階)

地域福祉課

地域福祉推進係	TEL:354-8144/FAX:354-6486	諏訪町2-2(総合会館2階)
成年後見サポートセンター	TEL:354-8144/FAX:354-6486	諏訪町2-2(総合会館2階)
ボランティアセンター	TEL:354-8144/FAX:354-6486	諏訪町2-2(総合会館2階)
おもちゃ図書館	TEL:354-8144/FAX:354-6486	諏訪町2-2(総合会館3階)
地域拠点「サロン よってこ家」	TEL:354-8144/FAX:354-6486	富田三丁目14-14
地域拠点「下野活き域ステーション」	TEL:354-8144/FAX:354-6486	あさげが丘二丁目1-38
福祉総合相談室	TEL:354-2411/FAX:354-2552	諏訪町2-2(総合会館2階)
日常生活自立支援センター	TEL:354-2433/FAX:354-2552	諏訪町2-2(総合会館2階)
母子・父子福祉センター	TEL:354-8277/FAX:354-8277	諏訪町2-2(総合会館4階)
介護予防等拠点施設(旧中央老人福祉センター)	TEL:346-4066/FAX:345-9305	日永東一丁目2-27

障害福祉支援室

障害者福祉センター	TEL:354-8275/FAX:354-8426	諏訪町2-2(総合会館3階)
障害者自立生活支援センター かがやき	TEL:354-8450/FAX:354-8426	諏訪町2-2(総合会館3階)
障害者就業・生活支援センター プラウ	TEL:354-2550/FAX:354-8227	諏訪町2-2(総合会館2階)
障害者就労支援事業 ワークセンター	TEL:354-2550/FAX:354-8227	諏訪町2-2(総合会館2階)
障害者自立支援施設 共栄作業所	TEL:322-1783/FAX:322-1738	西日野町4070-1
障害者自立支援施設 たんぽぽ	TEL:322-5567/FAX:321-8561	西日野町4070-1
障害者自立支援施設 あさげワークス	TEL:364-8780/FAX:364-8829	千代田町485-4
視覚障害者福祉センター	TEL:354-5549/FAX:354-5549	幸町3-5

高齢福祉支援室

中地域包括支援センター	TEL:354-8463-8346/FAX:354-8326	本町9-8(本町プラザ4階)
訪問介護事業所	TEL:352-1297-1294/FAX:352-1298	本町9-8(本町プラザ4階)
在宅介護サービスセンター ゆりかもめ	TEL:398-2000/FAX:397-6861	楠町北五味塚1450-1
くす在宅介護支援センター	TEL:398-2001/FAX:397-6861	楠町北五味塚1450-1
居宅介護支援事業所	TEL:398-2000/FAX:397-6861	楠町北五味塚1450-1
通所介護事業所	TEL:398-2222/FAX:397-6861	楠町北五味塚1450-1

財源確保にご協力をお願いします

市社協は、社会福祉法第109条に基づいた社会福祉法人格をもった民間団体で、活動の主な財源は市民のみならずから寄せられた会費・寄付金や行政からの公費補助によって支えられています。

会費のお願い(年額)

- 一般会員(個人・世帯)
.....1口 500円
- 団体会員(自治会・団体・施設・企業等)
.....1口(500円)以上
(自治会は原則1世帯15円)

寄付のお願い

市民のみならずからいただいたご寄付は、地域における福祉活動支援やボランティアの育成など地域福祉活動の支援に充てています。
みなさまの温かいご寄付をお待ちしています。

会費・寄付金には税制上の優遇措置があります

会費・寄付金は所得税法第78条第2項と法人税法第37条第4項に該当します。

所得税

● 所得控除(会費・寄付金控除)
寄付者のその年分(1月~12月)の課税対象となる所得から、該当する額が控除されることをいいます。
税 額=(所得金額-所得控除額)×税率
所得控除額=会費・寄付金額(総所得金額等の40%を限度とする額)-2,000円
● 税額控除は適用不可となります。

法人税

損金算入限度額があります。

安心して暮らしつづけることができる「福祉のまちづくり」

四日市市 社会福祉 協議会



市社協の
強みを生かし、
「つなげる」から
「つながる」へ

社会福祉協議会は、社会福祉法に基づく公的な団体(社会福祉法人)で、「社協」の愛称で親しまれています。地域住民のほか、民生委員・児童委員、社会福祉関係者や保健・医療・教育など関係機関の参加・協力のもと、さまざまな地域福祉活動(福祉のまちづくり)をおこなっています。

令和5年4月

安心して暮らしてつづけることができる「福祉のまちづくり」の実現に向けて

住民の福祉活動の応援

地域福祉推進係

民生委員児童委員や地区社会福祉協議会、ふれあいいきいきサロンなど、地域で活動する人・団体を支援しています。

社会福祉大会の開催

社会福祉活動に永年ご尽力された個人・団体の表彰を年1回行います。



社会福祉大会

ボランティア活動の応援



学生向けイベント「サマーチャレンジ」

ボランティアセンター

ボランティア活動をしたい人と、ボランティアを必要とする人や団体、施設とのコーディネートをしています。「ボランティアをしたい」と思ったら、ぜひご相談ください！

赤い羽根共同募金



街頭募金

四日市市共同募金委員会 事務局

いただいた募金を、「じぶんの町を良くするしくみ」として様々な地域福祉活動に活用できるように、事務局運営を行います。



災害ボランティアの支援



ITシステムを使用した設置訓練

災害ボランティアセンター

災害発生時に災害ボランティアセンターを立ち上げ、被災地を支援します。迅速に対応できるよう、設置訓練も毎年行っています。

生活困窮者や生きづらさを抱える人に関する相談支援

生活支援室

働けない・生活が苦しいなど、生活の困りごとや不安を抱える方に、どのような支援が必要かを一緒に考え、具体的な支援プランを作成し、自立に向けた支援を行います。



判断能力が不十分な人の生活や権利を守る

成年後見サポートセンター

成年後見制度の利用に関する相談、情報提供等を行います。



日常生活自立支援センター

認知症や知的・精神障害などで判断能力が不十分となった人を対象に、日常的な金銭管理などの支援を行います。

高齢者などに関する相談支援

くす在宅介護支援センター

高齢者等に関する最も身近な相談窓口です。担当地区：楠

居宅介護支援事業所 ゆりかもめ

ケアマネジャーが介護に関する情報提供やサービス利用の計画作成と各種調整をします。

中地域包括支援センター

虐待対応や介護予防、認知症高齢者等の支援、要支援認定等のケアプラン作成等を行います。



百歳体操

担当地区：中央、港、同和、共同、浜田、久保田一・二丁目、川島、神前、県、桜、三重、橋北

高齢者や障害のある人への在宅サービス提供(通い・訪問)

通所介護事業所 ゆりかもめ

高齢者や障害のある人が通えるデイサービスです。

訪問介護事業所

ヘルパーが高齢者や障害のある人の自宅を訪問し、入浴、排せつなどの介助や日常の家事のお手伝いをします。

障害者福祉センター

障害者デイサービスや市民啓発を行います。



障害のある人に関する相談支援

障害者自立生活支援センター かがやき

情報提供やサービス利用の計画作成と各種調整をします。

障害者就業・生活支援センター ブラウ

就業に向けた相談・支援を行います。

障害者就労支援事業 ワークセンター

就労や生産活動等の機会を提供します。



その他にも下記の事業を行っています。

社協だより「かけはし」の発行

地域福祉活動計画の策定

資金貸付事業

よっかいち福祉の店の運営

喫茶ふれあいの運営

総合会館地下売店の受託運営

福祉サービス相談窓口の設置

福祉総合相談事業

食品ロスマッチング事業

車イスの短期貸し出し
(1ヵ月/無料)

おもちゃ図書館の運営

視覚障害者福祉センターの
管理運営

母子・父子福祉センターの運営

介護保険認定調査の事務委託

介護予防等拠点施設の管理運営

地域拠点
「サロンよってこ家」事業

地域拠点
「下野活き域ステーション」事業



たんぼぼ アニマルセラピー